

平成30年9月20日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）県教育委員会における障害者雇用の水増し問題について

中央省庁や全国の自治体で障害者雇用の水増しが大きな問題となっている。

県教育委員会でも、障害者手帳などを確認せず雇用率に加えていたことが明らかになり、現在、調査をしていると伺っている。

今回の障害者雇用の人数の水増し問題は、ガイドラインに沿った確認がされていなかったことと、再度確認した結果、雇用率が変わることの2つがあると思う。

そこで、県教育委員会はこの問題をどのように捉えているのか教育長に伺う。

（答）

県教育委員会におきましては、職員の自己申告した書類に基づき、手帳の有無を確認しており、国の行政機関などで問題となっているような、本人の自己申告によらず算入したり、「障害者の範囲」に含まれない方を障害者に含めたりするといったようなことは行っておりません。

これは、職員のプライバシーへの配慮及び学校の事務量への配慮により、このような方法で手帳の有無の確認を行っていたところでございますが、より丁寧な確認を行うため、障害者手帳等の写しの提出を含めた調査を改めて実施しているところでございます。

また、現在行っている調査の結果につきましては公表することとしておりますが、調査の結果、雇用率が変動した場合には、その要因を十分に検証するとともに、その結果を踏まえ、改めて障害者雇用の促進に向けた取組について検討する必要があるものと考えております。